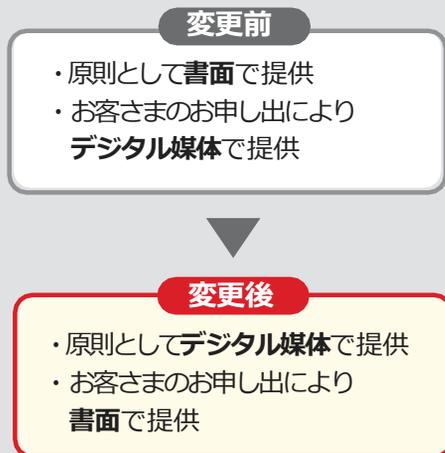


制度概要および当行の対応について

2025年4月1日より銀行からお客さまへ書面で送りする書類を原則としてデジタル媒体（インターネット・メール等）で提供することができる制度が開始されました。

当行では、投資信託に関する通知物を2026年10月から原則としてデジタル媒体（Eco通知）で提供します。

引き続き書面（郵送）での受け取りを希望されるお客さまは、別途届出をすることで書面での受け取りが可能です。



デジタル提供方法

三菱UFJダイレクト（インターネットバンキング）のEco通知（インターネット通知）で提供します。

Eco通知とは？

投資信託の取引残高報告書や取引報告書など、銀行から届く通知物をインターネット上で無料で確認できるサービスです。

▶ 郵送物の整理不要！

定期的に届く郵送物の整理が不要です。

▶ いつでも確認できる！

必要な時に、いつでも通知物の内容を確認できます。

▶ 新しい通知物を、Eメールでお知らせ！

ご登録のEメールアドレス（*）にお知らせが届くので、読み忘れの心配がありません。

（*）三菱UFJダイレクトにご登録いただいているEメールアドレスです。



ご留意事項

1. Eco通知物はPDF形式です。PDFをご覧にはアドビ株式会社から配布されているPDF閲覧ソフトウェア（最新のAdobe Reader）が必要です。
2. Eco通知に切り替え後も、引き続き郵送でお届けする通知物があります。
3. お客さまのお取引内容によっては、お切り替えできない場合があります。
4. Eco通知の対象通知物（PDF形式）は、原則、通知物のデータが作成される翌日15:00までに掲載します。
5. 投資信託の通知物の掲載期間は60カ月です。
6. Eco通知に切り替え後も書面（郵送）での受け取りに変更することが可能です（Eco通知に掲載した通知物は郵送できません）。その場合、Eco通知の解約手続きが必要となります。Eco通知の解約は三菱UFJダイレクトまたは窓口にてお手続きください。
7. 詳細については、Eco通知取引規定にてご確認ください。

デジタル提供の対象通知物

投資信託口座に対し発行されるEco通知対象通知物がデジタル提供に変更となります。

Eco通知での提供を開始した場合、対象通知物の郵送は停止いたします。

投資信託におけるEco通知の主な対象通知物（*）

- 投資信託 取引残高報告書
- 投資信託 償還金のご案内（償還金の支払明細）（兼支払通知書）
- 投資信託 解約報告書（兼支払通知書）
- 投資信託の「交付運用報告書」送付のご案内
- 投資信託 お預り明細のお知らせ
- 特定口座年間取引報告書送付のご案内
- 投資信託の「償還報告書」送付のご案内
- 特定口座譲渡損益額のお知らせ
- 投資信託 取引報告書（兼支払通知書）
- 上場株式配当等の支払通知書

（*）Eco通知対象通知物および掲載期間は、[当行ホームページ](#)でご確認ください。

※投資信託口座と債券（公共債）口座の両方を特定口座で開設している場合、債券（公共債）口座に関する年間取引報告書および譲渡損益額のお知らせも、Eco通知の対象となります。



よくあるご質問

Eco通知で受け取った通知物を書面で発行できますか。

▶ 一度Eco通知に掲載した通知物は、当行から書面で発行いたしません。Eco通知の掲載期間内であれば、三菱UFJダイレクトからお客さま自身で印刷が可能です。必要に応じて、お客さま自身で印刷してください。

2026年10月以降、Eco通知に切り替えた旨の連絡はありますか。

▶ Eco通知に切り替えた連絡はいたしません。三菱UFJダイレクトの契約内容照会から切り替え状況をご確認いただけます。デジタル提供開始時期が2026年10月より遅れる場合は、当行ホームページにてお知らせします。